

# 原木しいたけ栽培新規参入者研修実施要領

## 1 趣旨

この要領は、原木しいたけ栽培新規参入者研修を実施するために必要な事項を定めるものとする。

## 2 目的

しいたけ生産を目的として、原木しいたけ栽培技術の習得を希望する者に、技術や経営などの研修機会を提供し、その技術定着と安定した経営基盤の確立を図る。

## 3 研修コース

### (1) 栽培基礎研修

- ①研修内容：講義及び簡単な実技を通して栽培の基礎を学ぶ研修
- ②研修日程：9月から3月にかけての計4回（日曜日）開催
- ③研修場所：県農林水産研究指導センターきのこグループ（豊後大野市三重町）
- ④講師：県広域普及員 他

### (2) 生産現場通型研修

- ①研修内容：実際の生産現場に通い、優良生産者から直接、実技指導を受ける実践研修
- ②研修日程：実施年度の10月から3月までの最大12日間（日程は、受入生産者と協議のうえ決定）
- ③研修場所：研修生近隣の優良生産者の生産現場
- ④講師：優良生産者

## 4 研修対象者

### (1) 栽培基礎研修

しいたけ生産への就農を目指している方、就農間もない方

### (2) 生産現場通型研修

既にしいたけ生産を行っており、将来年3万駒植菌する予定の方

※ 上記「就農」とは、専業・兼業問わず、生産した乾しいたけを市場等に出荷する事を指します。

※ 研修対象者は原則大分県内在住者ですが、1年以内にUターン等で大分県に移住する計画の方は対象とします。

## 5 経費

研修参加費 無料（ただし、研修先までの交通費・昼食等は自己負担）

## 6 募集人員

（１）栽培基礎研修 40名

（２）生産現場通型研修 5名

※どちらのコースも参加申込多数の場合は選考により研修生を決定します。

## 7 受講申込方法

申込書（様式1）に記入のうえ、県が実施年度毎に示す期日までに県振興局林業・木材・椎茸班に提出してください。

## 8 研修生の決定

① 栽培基礎研修：選考結果を文書にて通知します。

② 生産現場通型研修：受入生産者が決まり次第、振興局担当を通して通知します。

## 9 研修の流れ

① 栽培基礎研修：研修会毎に、文書にてお知らせします。

② 生産現場通型研修：受入生産者と振興局担当とともに研修計画を協議し、計画に添って研修していただきます。

## 10 留意事項

研修生に対しては、研修期間中の事故に対応するため、傷害保険に加えますが、この補償を超える損害及び研修会場までの移動中の事故等については、一切の責任を負いません。

## 11 問い合わせ先

		担当市町村	住所	TEL	FAX
本庁	大分県農林水産部林産振興室 (椎茸振興班)		〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号	097-506-3836	097-506-1765
振興局	東部振興局 農山漁村振興部 (林業・木材・椎茸班)	国東市・姫島村・別府市 杵築市・日出町	〒873-0504 国東市国東町安国寺786-1	0978-72-0156	0978-72-3697
	中部振興局 農山漁村振興部 (林業・木材・椎茸班)	大分市・由布市・臼杵市 津久見市	〒870-0021 大分市府内町3-10-1	097-506-5746	097-506-1816
	南部振興局 農山漁村振興部 (林業・木材・椎茸班)	佐伯市	〒876-0813 佐伯市長島町1-2-1	0972-22-0393	0972-22-9174
	豊肥振興局 農山村振興部 (林業・木材・椎茸班)	豊後大野市・竹田市	〒878-0013 竹田市大字竹田字山手1501-2	0974-63-1174	0974-63-1894
	西部振興局 農山村振興部 (林業・木材・椎茸班)	日田市・玖珠町・九重町	〒877-0004 日田市城町1-1-10	0973-22-2585	0973-23-2219
	北部振興局 農山漁村振興部 (林業・木材・椎茸班)	中津市・宇佐市・豊後高田市	〒879-0454 宇佐市大字法鏡寺235-1	0978-32-0622	0978-32-0143

様式1

## 原木しいたけ栽培新規参入者研修参加申込書

令和 年 月 日

大分県農林水産部林産振興室長 殿

ふりがな

氏 名 印

生年月日 年 月 日 ( 才 )

新規参入者研修を受講したいので、下記確認事項に同意し、申し込みます。

現 住 所	〒
T E L	
現在の職業	
受講希望理由 ( )のうち 該当する項目 1つに ○ を してください	( ) 既に椎茸栽培に就農しており、生産技術を磨きたい。 【 今春種駒種菌実績 _____ 駒 】 ( ) 椎茸生産への就農を検討しており、実際の作業・技術を 学びたい。 【 就農予定時期 _____ 年 】 ( ) その他 【 _____ 】  ※ 上記文中の「就農」とは、専業・兼業関わらず、生産した 乾しいたけを市場等に出荷する事を指します。
希望コース  どちらかに ○を	1. 栽培基礎研修 (基礎的な講義・実習、年4回開催) ----- 2. 生産現場通型研修 (生産者による実技指導、12日間) 研修希望時期 : _____ 月から 就業予定市町村 : _____  ※生産現場通型研修は、既にしいたけ栽培を始めている方で 将来 30,000 駒以上、植菌する予定の方が対象です。
研修参加に あたっての 確認事項	県は、研修の実施にあたり研修期間中の事故に対応するため研修生 に対する傷害保険に加入しますが、この補償を超える損害及び研修会 場までの移動中の事故等については一切の責任を負いません。受講申 込みをされた方は、この条件に同意したものとさせていただきます。